

第2次釧路町読書活動推進計画

～釧路町子どもの読書活動推進計画～



目 次

第1章 「第2次釧路町読書活動推進計画」～釧路町子どもの読書活動推進計画～ 策定の基本的な考え方

1	読書活動の意義	1
2	計画策定の趣旨	1
3	基本理念・推進目標	2
4	計画の位置づけ	2
5	計画の期間	2
6	計画の体系	2

第2章 前計画による取組と今後の課題

1	住民参加・協働による読書活動の推進	3
2	子どもの読書活動の推進	3
3	町民の読書活動を支える読書環境の整備	4

第3章 読書活動推進のための方策

〈基本方針1〉	住民参加・協働による読書活動の推進	5
1	ボランティアとの協働・育成	5
2	読書活動の普及・啓発	5
〈基本方針2〉	子どもの読書活動の推進	6
1	乳幼児期からの読書習慣づくり	6
2	小中学生期における読書活動の推進	8
3	家庭・地域における読書活動の推進	9
〈基本方針3〉	町民の読書活動を支える読書環境の整備・充実	10
1	施設の整備・充実	10
2	資料の収集と提供	11
〈基本方針4〉	学校図書館との連携・支援	12
1	学校図書館との連携	12
2	学校図書館への支援	12

用語解説・資料	13
---------	----

第1章 「第2次釧路町読書活動推進計画」～釧路町子どもの読書活動推進計画～」策定の基本的な考え方

1 読書活動の意義

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものです。

近年、情報通信技術（ICT）の技術革新によるパソコンやスマートフォン、タブレットなどの電子媒体の発達・普及により、多様かつ大量の情報が容易に入手できるようになり、電子書籍など読書環境も変化が訪れています。

その一方で、読書活動に大きな影響を与えている可能性もあり、活字離れ・読書離れが指摘され、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になっているのではないかとされています。

このような状況の中、読書により培われる国語力の大切さはすべての学習の基礎となることが社会的に再認識されつつあり、本に触れ、本の楽しさを知り、多様な世界や人々の考えに触れ、言語能力や思考力、想像力などを身に付けることは、社会構造や雇用環境が急速に変化し、予測が困難な現代社会の中で、より良く生きていくために「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むという点からも、その重要性が高まっています。

2 計画策定の趣旨

釧路町では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」^{※1}（平成13年法律第154号）に基づき、「子どもの読書活動推進基本計画」^{※2}及び「北海道子どもの読書活動推進計画」^{※3}を基本として、平成26年に「釧路町読書活動推進計画～釧路町子どもの読書活動推進計画～」を策定し、町民との協働による読書活動の推進に取り組んでまいりました。

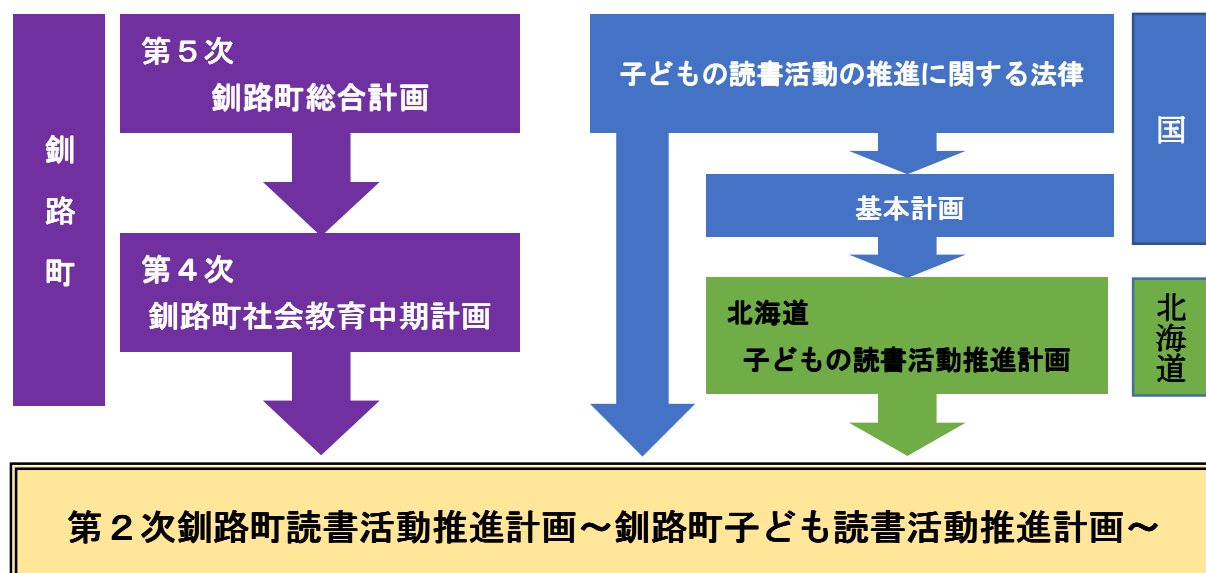
今回、前計画の基本的な考え方を引き継ぎながら計画の見直しを図り「第2次釧路町読書活動推進計画～釧路町子どもの読書活動推進計画～」を策定し、家庭、地域、学校などと連携を図り、釧路町全体で読書に関する理解や関心を高めるとともに、将来の釧路町を担う子どもたちの人材育成の手立てとして、積極的に読書活動の推進に取り組んでいきます。

3 基本理念・推進目標

第4次釧路町社会教育中期計画における町民憲章の理念のもと、【教養を深め「文化のかおる町」をつくる】ことを推進目標とします。

4 計画の位置づけ

この計画は、第4次釧路町社会教育中期計画の下位計画として位置づけられるものです。また、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日、法律第154号）に基づき、第9条第2項に規定される北海道子どもの読書活動推進計画を基本とした計画として策定します。



5 計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。

6 計画の体系

4つの柱を基本方針とし、それぞれの方策によって読書活動を推進します。

- ①住民参加・協働による読書活動の推進
- ②子どもの読書活動の推進
- ③町民の読書活動を支える読書環境の整備・充実
- ④学校図書館との連携・支援

第2章 前計画による取組と今後の課題

1 住民参加・協働による読書活動の推進

《これまでの取組》

絵本の読み聞かせを子育て支援センター、町内保育所、小学校などで行い、ボランティアと協働で読み聞かせ活動の推進を図りました。

また、公民館図書室での企画展示、図書まつり、ブックシェアリング講座など各種企画に取り組みました。

公民館図書室^{※4}の新刊図書^{※4}の情報を公民館だよりで全冊紹介し、ホームページでも新刊図書^{※4}の情報を公開するなど、広報活動の充実に取り組みました。

《課題》

読書活動には、子どもや保護者に本の楽しさを伝える読み聞かせボランティアや、学校図書館、公共図書室の運営に携わるボランティアの存在が不可欠であり、継続的に地域の読書活動を支えていくためにも、ボランティアとの協働・育成・支援の充実を図ることが必要となります。

2 子どもの読書活動の推進

《これまでの取組》

乳幼児期から本に触れ、本に親しむ機会を提供するため、釧路町保健福祉センターで行われる7ヶ月児育児相談^{※5}の場を活用し、絵本ひろば、ブックスタート事業^{※5}に取り組みました。

町内の小中学校では、北海道立図書館と連携を図り、学校ブックフェスティバル^{※6}の実施、学校図書館サポートボックス^{※6}を活用した朝読書・昼読書の推進に取り組みました。

また、別保地区、昆布森地区の学校へ公民館図書室の蔵書から貸し出しを行う学校移動図書を実施し読書活動の推進に取り組みました。

《課 題》

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から発達段階に応じた取組が行われることが重要です。

また、近年読書をしない大人が増加している傾向があり、家庭での読書活動においては、親世代の大人が読書への関心を高めることも必要となります。

3 町民の読書活動を支える読書環境の整備

《これまでの取組》

前計画期間中の平成29年度に、釧路町コミュニティセンター内にあるセチリ図書室の改修を行い、開室日数をこれまでの週4日間から、月曜日から土曜日までの週6日間とし、遠矢図書室と同じ開室日に統一しました。

また、資料購入費を増額し、新刊図書の購入冊数を増やしたほか、新聞資料（釧路新聞）も両図書室に配架しました。

学校図書館では、文部科学省が平成5年に定めた学校図書館図書標準^{※7}を目標に各学校の蔵書の充実に取り組みました。

《課 題》

公民館図書室の蔵書数は十分とは言えません。学校図書館においても同様ですが、蔵書数を増やしたとしても、公民館図書室、学校図書館に配架できるスペースにも限りがあります。

町内の蔵書を限られたスペースで効果的に読書活動に活用できるよう、町内一体となった連携が必要となります。

第3章 読書活動推進のための方策

基本方針1 住民参加・協働による読書活動の推進

1. ボランティアとの協働・育成

釧路町内ではすでに、読み聞かせボランティア、学校図書館運営協力ボランティアなど、読書活動に関わるボランティア活動が行われています。

読書活動におけるボランティアの活躍は不可欠です。さまざまなボランティア活動を実践する町民との協働・協力関係を保ち、継続的な活動ができるよう、支援に努めます。

【主な取組】

○ボランティアとの協働の場の拡大

ボランティア活動への理解を広め、活動しやすい環境を整え、活躍できる場の拡大に努めます。



○ボランティアの育成

学習会の開催や講座を通じて、資質向上や新たなボランティアの養成などに努めます。

2. 読書活動の普及・啓発

町民との協働や読書活動への参加を一層促進するため、読書活動への理解を深める情報提供や啓発事業を展開します。

【主な取組】

○読書活動に関する情報の提供

広報誌やホームページを活用して、読書週間や子ども読書週間^{※8}などの読書活動に関する情報や、イベント・講座などの情報提供の充実に努めます。

○ブックシェアリングの推進

家庭や団体などで読み終えた本を寄贈してもらい、クリーニング・補修をした上で、学校図書館や保育施設、福祉施設などに無償で提供する取組で、多くの町民・団体がこの活動に賛同し参加してもらえるよう、講座の開催や周知活動に努めます。



○図書まつりの開催

町民の読書活動のきっかけづくりとして、学校やボランティアなどと連携しながら、図書まつりを開催することで読書活動推進の一助とします。

基本方針2 子どもの読書活動の推進

1. 乳幼児期からの読書習慣づくり

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から発達段階に応じた取組が重要です。

周りの大人から言葉を掛けてもらい、絵本や物語を読んでもらうことを通じて様々な言葉や表現に触れ感性を育むこの時期に、本に触れ、本に親しむ機会を提供し、読書習慣の土台形成に努めます。

【主な取組】

○ブックスタート事業の継続

平成28年度から釧路町で生まれたすべての赤ちゃんを対象に、7ヶ月児育児相談の場で絵本をプレゼントするブックスタート事業に取り組んできました。

今後も0歳児の時から本に触れ、親しむ機会を提供するため事業の継続に努めます。

○絵本の読み聞かせの実施

幼児が絵本を読んでもらうことで、絵本や物語に興味を持ち、楽しさを味わうことができるよう、読み聞かせボランティア、保育施設などと連携し、読み聞かせに取り組めます。

○おすすめ絵本の紹介

より多くの絵本に親しむきっかけとなるよう、公民館図書室でのおすすめ絵本の展示や、チラシ・広報誌を通じてお知らせするなど、様々なかたちでの情報提供に努めます。

○保護者向け講座の開催

保護者自身が読み聞かせを体験し、読み手と子どもたちが心を通わせる楽しさを味わうことができる講座の開催に努めます。



2. 小中学生期における読書活動の推進

小学生になると、1人で本を読もうとするようになり、基礎的な読書能力が完成し、読書習慣が身に付いてくる時期になります。また、自分で本を選び内容の評価ができるようになる時期でもあります。

中学生になると、読書の目的や種類に応じた読み方ができるようになり、自分の考えと比較し、読書を将来に役立てようとする時期になります。

このような時期に多くの本に出会うことは大変重要であり、生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、図書に触れる機会と読書の機会の充実に努めます。

【主な取組】

○一斉読書の推進

すでに、釧路町内の学校では朝読書などの一斉読書に取り組んでいます。一斉読書は子ども達の読書習慣の定着に効果があり、引き続き一斉読書の推進に努めます。



○学校図書館の環境整備

読書活動や調べ学習に対応できる図書の充実、学校図書館運営相談などの取組により、児童生徒が本との出会いや本に親しめる環境づくりに努めます。

○学校移動図書の充実

現在、別保地区、昆布森地区の学校に公民館図書室の蔵書から貸し出しを行っている学校移動図書の継続及び充実に努めます。

○学校読書イベントへの支援

学校ブックフェスティバルなどの読書イベントに対し、公民館図書室の蔵書貸出や北海道立図書館の学校図書館支援事業を活用し、活動支援に努めます。



3. 家庭・地域における読書活動の推進

家庭や地域における読書は、一冊の本を媒介にして話し合い、絆を深める手段として重要なものであり、コミュニケーションツールとなるものです。

読書をしない大人が増加する傾向にある今日、子どもの読書活動を推進していく上で、家庭、地域における読書活動意識の高揚につながる取組に努めます。

【主な取組】

○ブックスタート事業の継続（再掲）

子どもの健やかな成長を望む保護者が、子育てに絵本を活用し、読書への関心を深めるきっかけとなるよう、ブックスタート事業の継続に努めます。

○おすすめ絵本の紹介（再掲）

絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりとなるよう、様々なかたちでの情報提供に努めます。

○保護者向け講座の開催（再掲）

保護者自身が読み聞かせを体験し、読み手と子どもたちが心を通わせる楽しさを味わうことができる講座の開催に努めます。

○ブックシェアリングの推進（再掲）

家庭や団体などで読み終えた本を寄贈してもらい、クリーニング・補修をした上で、学校図書館や保育施設、福祉施設などに無償で提供するもので、多くの町民・団体がこの活動に賛同し参加してもらえるよう、講座の開催や周知活動に努めます。

